

令和5年7月26日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和5年7月26日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和5年7月26日(水)
午後1時48分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 市民交流スペース
- 4 出席委員の氏名 廣田康男
塩見佳扶子
和田大顕
加藤由美
織田信夫
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 垣谷敏数
教育委員会事務局理事 足立高広
教育総務課長 西躰一欽
次長兼学校教育課長 八瀬正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課 八坂嘉展
学校教育課総括指導主事 中川清人
学校給食センター所長 村瀬勝子
生涯学習課長兼中央公民館長 岸見貴志
中央公民館管理担当次長 荻野幹雄
図書館長 山路智子
地域振興部文化・スポーツ振興課長 井上郷太郎
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 西躰一欽

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第8号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和5年度 市議会第2回定例会一般質問 6/28～6/30

6月28日(水)

吉見茂久議員(市議会公明党)

○三和会館について今後の活用と広域避難所としての機能は

「三和会館にある公民館機能を三和荘に図書館を三和支所にそれぞれ移転すると聞いているが、それに伴う今後の三和会館の活用についてどのように考えているのか。」

(答弁)

・現在、三和支所を教育と福祉の拠点、三和荘を地域交流の拠点として整備を行っており、地域住民の利便性の向上や充実した生涯学習事業の実施に向けて、令和5年度中に図書館三和分館は三和支所へ、令和6年度に三和地域公民館は三和荘へ移転することとしている。

・三和会館については、三和地域公民館や図書館三和分館の移転、三和荘への集約化に合わせて令和6年3月末で閉館し、現在のところ、他の用途で活用する予定はない。

・閉館後の三和会館の利活用に向けた方向性については、三和町自治会長会に対して、地域での施設活用の意向を確認し進めていくこととしている。

「現在、三和会館に係る維持管理についてはどのようになっているか。」

(答弁)

・現在、三和会館の維持管理・運營業務は三和地域公民館が行っている。

・施設内の点検を定期的に行い、緊急性の高いものから順次修繕を実施している。

・令和4年度の三和会館の維持管理に要した経費は、委託料、光熱水費等を合わせて約2,600千円であった。

「地元の施設活用の意向があれば、維持管理にかかる経費負担は地元になるということか。」

(答弁)

- ・閉館後、地域で施設を活用されるのであれば、施設維持管理にかかる経費は地域に負担していただくことになる。
- ・また、地域での施設活用の意向がない場合は、公民連携の手法により、広く民間事業者のアイデアやニーズ等を把握するサウンディング型市場調査等を実施するなど利活用に向けた取組を進めていきたいと考えている。

中村初代議員（共産党市会議員団）

○ジェンダー平等について

学校のトイレに生理用品の設置を

「トイレに行けばトイレトペーパーがあるように、生理用品が設置されていることは、予測できない生理現象や準備できない女性への当たり前の支援。女性だけが考える問題ではなく、ジェンダー平等の問題として捉えること。

では、小中学校での保健室に申し出る生理用品は月平均でどのくらい利用されているか。」

(答弁)

- ・市立小中学校において、生理用品を保健室に借りに来る児童生徒は、1か月に多くても5人程度と聞いている。

「小中学校では、保健室で養護教諭が健康観察しながら手渡しているとのことであった。子どもたち自身がどのように生理の準備をしているのかなどの実態把握はしているのか。」

(答弁)

- ・生理の準備のことだけを取り上げての実態把握は実施していないが、急な生理現象や準備を忘れた場合に、保健室に生理用品を借りに来ることがあり、そのことで児童生徒の状況を把握することもある。

- ・保健室には生理用品を常備し、いつでも安心して使用できるように知らせている。
- ・また、宿泊を伴う行事やプール学習の前などには、健康状況調査を行う等、様々な場面において困り感を持たないように対応している。

「小中学校のトイレに生理用品の設置が必要と考えるが、見解を伺う。」

(答弁)

- ・小中学校では、生理用品を必要とする場合に、養護教諭を中心に児童生徒の発達段階に応じて、必要なケアや支援を個別に行い、安心して学校生活を送ることができる環境づくりを大切にしている。

- ・令和4年度から、就学援助の認定世帯に、スクールライフ応援事業において、生理用品等の購入支援も行っているところである。

- ・衛生管理上の課題も踏まえ、令和3年度の一般質問でもお答えした通り、小中学校のトイレへの生理用品の配置については、今のところ予定はしていない。

中嶋守議員（新政会）

○学校の安全対策について

「不審者の侵入事案が発生した場合における、各小中学校の危機管理マニュアルの整備状況はどうか。」

(答弁)

- ・市立小中学校では、災害発生時および不審者侵入時の役割分担や緊急対応等について、危機管理マニュアルとなる「危険等発生時対処要領」を定めている。

- ・各校においては、毎年「危険等発生時対処要領」の点検や見直しを行い、より実効性の高いものとなるよう、改善を図っている。

「大阪教育大学附属池田小学校の事件直後においては、旧武道館で現在は三段池に

移転しているが、当時福知山警察署の方から刺股の取り扱いかたについての訓練が平成16年に実施された。

そこで現在、不審者が侵入してきた場合を想定して訓練されているのか、小中学校での具体的な対策について問う。」

(答弁)

・昨年度、刺股等を活用して不審者対応の訓練や研修を行った小学校は、14校中9校、中学校は、9校中4校であり、そのうち、警察と連携して行った学校は、5校であった。

・今年度は、すべての学校で不審者の侵入を想定した教職員の訓練や研修を実施する予定としているので、改めて、大阪教育大学附属池田小学校の事件を教訓とし、警察と連携した不審者の侵入対応や刺股等を効果的に活用した教職員の訓練となるよう指導していきたい。

「埼玉県の中学校に少年が侵入した事件を受け文部科学省は今年の3月17日に防犯カメラや、オートロック等の整備についての支援の強化を行うことを発表した。その事業の今後の実施予定は。」

(答弁)

・防犯カメラ等の設置については、学校の立地や構造が大きく異なっていることから、一律の事業実施には課題が多いが、各学校の状況を考慮したうえで、防犯ブザーや非常通報装置等の整備も含め、どのような対策が有効か検討していきたいと考えている。

6月29日(木)

小瀧真里議員(福知山未来の会)

○教員不足への対応について

近年の教員不足の実態、および代替講師確保の取組や教員免許取得コースを福知山公立大学に設置する考えや見通しなどについて問う。

「近年、小学校においては正規教職員が産休や病休をとると代替講師がなく、担任が確保できないケースがあるが、令和2年度から4年度における本市立小中学校の実態はどうか。」

(答弁)

・京都府教育委員会の制度として、4月から7月までに産休取得が見込まれる正規教職員については、年度当初より講師の先行配置を行うことができ、産休代替講師を年度当初から配置している。

・しかしながら、年度途中で配置が必要となった産休・育休・病休の代替講師の確保には苦慮している。

・代替講師については、本来、常勤講師を配置すべきところであるが、非常勤講師を任用したケースが令和2年度及び令和3年度に2人、令和4年度は5人あった。

・また、常勤講師も非常勤講師も配置できなかったケースが令和2年度に2人、令和3年度に1人、令和4年度は3人あった。

・このように、代替講師が配置できない場合は、本来学級担任とならない教務主任や加配教員が授業を行うなど校内体制で工夫して対応するケースがあり、教職員への負担が非常に大きい状況があった。

「年度途中の代替講師の確保については、各学校の負担になっている実態がある。市としてどのような対策をとっているか。」

(答弁)

・市教育委員会では、中丹教育局と連携しながら講師登録をされている方や過去に任用していた方へ連絡をとったり、教職課程のある大学や近隣市等の教育委員会へ問合せをしたりして講師の確保に努めているところである。

- ・それでも確保が困難な場合には、校長から情報を収集し人材確保に努めている。
- ・講師登録者を増やすためには、教職員の働きやすい職場環境を整えることも必要であると考えており、「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会」を開催して、様々な意見を募り、早退勤デー、ノ一部活動デーをはじめ、更なる働き方改革の取組を推進している。
- ・また、福知山市で教職員として勤務いただける方を確保するために、啓発ポスターやチラシを作成し、各所に掲示や配布をしたり、ホームページに掲載したりするなど、教職員の募集に努めている。
- ・今後も、教員が児童生徒に向き合う時間をできるだけ多く確保できるよう努めるとともに、教職がやりがいのある魅力的な仕事であることを発信していきたい。

○不登校児童生徒の居場所確保について

本市の不登校児童・生徒の実態、および学校・教育委員会・子ども政策室の対応や今後の展望などについて問う。

「不登校児童生徒数の増加の近年の状況及び推移について」

(答弁)

- ・本市では、年間30日以上欠席している長期欠席児童生徒のうち、病気、経済的理由を除く、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものを不登校としてとらえている。
- ・本市の令和4年度末の不登校児童生徒数は、小学校では53人で全児童の1.31%、中学校では137人で全生徒の7.01%である。
- ・コロナ禍前の令和元年度末の状況は、小学校では52人で1.25%、中学校では87人で4.32%であることから、特に中学校では2ポイントを超える増加となり、本市においても全国や府内の状況と同様に増加傾向である。
- ・全国的に、コロナ禍による学校活動の制限や、生活環境の変化で、心身に不調を感じている児童生徒が増加しているといわれており、本市においても同様の傾向が見られる。

「不登校児童生徒に対する学校の対応について、実態はどうか」

(答弁)

- ・学校では、予防的対応・早期対応・社会的自立の視点から支援を行っている。
- ・まず、学校が楽しいと感じられる居場所づくりや、「なりたい自分になる」というキーワードを掲げ、自尊感情を高める取組を行っている。
- ・早期対応を図るため、教育相談部会を中心に、スクールカウンセラー、まなび生活アドバイザーの活用を行っている。
- ・また、登校しぶりを見せる児童生徒が多い学校には「子どもよりそい支援員」を配置し、朝の出迎え等を行っている。
- ・さらに、別室登校や放課後登校、家庭訪問、タブレット型端末を活用したオンライン対応により、個に応じた学習支援等を進めている。

「中には遅い時間に放課後登校など教員が対応している実態があるが、見解はどうか。」

(答弁)

- ・不登校児童生徒の中には、他の児童生徒がいない時間に登校したいという要望もあり、その対策として放課後登校や家庭訪問を行っている。
- ・このような支援を行う際、学級担任などの負担が大きくなるよう、学校体制で組織的に、きめ細やかな対応をすることが大切だと考えている。

「不登校児童生徒に対する、教育委員会、子ども政策室の対応は、どのように進められているのか。」

(答弁)

- ・本年度より3年間のモデル事業として、教育と福祉を連携させた「福知山型多様な学びアクションプラン」の取組を行っている。
 - ・アクションプランでは、1つ目に「相談・対応能力の充実強化、実態把握の進化」、2つ目に「予防的視点での早期対応・早期連携」、3つ目に「多様な学び、安心できる居場所の設置」など、多様な学びに対応できるように、6つの柱を設けて不登校支援を行っている。
 - ・具体的には、本年度より不登校児童生徒や保護者の相談窓口として子ども政策室に子ども相談係を、教育委員会に教育相談係を新設し、相互連携した推進体制をつくっている。
 - ・また、両課が連携する「多様な学び推進連携チーム」を立ち上げ、学校と連携しながら、相談対応や寄り添い支援を行っている。
 - ・さらに、市内3小中学校にアナザークラスを設置し、所属する学級に入りづらい児童生徒の支援を行っている。
 - ・学校に行けない・行かない・行きにくい、あるいは自宅から出にくい児童生徒が、自ら選ぶことができる多様な学びの場や居場所として「けやき広場」や「S I R Oらぼ」を設置している。
 - ・これまでも、市内外の専門・支援機関と連携しながら進めているが、新たなネットワーク会議を立ち上げ、不登校支援の強化を図っていききたい。
- 「新たな居場所として設置された「S I R Oらぼ」についてその進捗状況は」

(答弁)

- ・様々な要因により学校に行けない・行かない・行きにくい子どもに対して、安心して過ごせる居場所として「S I R Oらぼ」を5月から開設した。
- ・施設は、福知山駅前の民間ビルの一室を借上げ、平日の9時から17時まで開設しており、利用料は無料である。
- ・「S I R Oらぼ」では決められたプログラムはなく、利用を希望する児童生徒が何をしたいかに応じ、一緒に考えながら活動を進めている。
- ・具体的には、ボードゲームやオセロ、トランプなどの遊びやクッキング、自主学習など子どもたちが興味を示す学びや体験を一緒に行っている。
- ・受入状況としては、多様な学び推進 連携チームで関わっている対象者に声をかける中で、開設から1か月で5人の利用があり、子どもたちが家から一歩踏み出せる居場所としてスタートできたと考えている。
- ・今後も、保護者の皆様や学校関係者等に周知を図りながら、利用の希望がある場合は、子ども政策室に相談を頂く中で、見学も含めて利用に繋げていきたい。

大谷洋介議員（市議会公明党）

○閲覧数で日本一となった福知山市立図書館の電子書籍について

「福知山市は今年2月、電子図書館大手の図書館流通センターのサービスを導入する全国の図書館のうち、人口1000人当たりの年間の貸出数と閲覧数で日本一に輝いた。電子図書館を導入したいきさつは。」

(答弁)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大による開館時間の短縮や外出自粛など、「withコロナ」の時代における新しい生活様式に対応したり、様々な事情により図書館へ来館することが難しい方にも、読書の機会を提供したりするため、いつでもどこでも利用できる電子書籍貸出サービスの導入を、非来館型の新しい事業として、令和3年9月議会で予算上程し承認をいただいた。
- ・その後、既存の図書館システムと連携させた電子図書館を開設し、電子書籍の選書、購入を経て、令和4年1月20日から「ふくちやま電子図書館」としてスタート

した。

「電子図書の借り方は。」

(答弁)

・利用可能対象者は、本市在住・在学・在勤の方で、利用券を取得した後、図書館のホームページでパスワード登録すれば、ログインが可能となり、電子書籍を借りることができる。

「利用者の意見は。」

(答弁)

・利用者の意見として、「図書館に行く必要がなく、自動で返却されるので楽である」、「本を持ち運ばなくてもよい」など好意的な意見が多い。

・一方、高齢者からは「ログインの方法が分からない」という問い合わせもあり、その都度、窓口や電話で丁寧に説明し対応をしている。

「電子図書のメリットと日本一となった要因は。」

(答弁)

・いつでもどこでも利用できるのが最大のメリットであるが、その他にも、文字の大きさの調整、音声読み上げ機能、本文検索など、紙の本ではできなかったことが可能になっていることもメリットと言える。

・日本一となった要因については、GIGAスクール構想で児童生徒に1人1台タブレット端末が配備されたことを踏まえ、小中学生約6千人に電子図書館用のIDとパスワードを付与したことにより、朝読書、授業などでの利用が伸びたためと分析している。

・また、一般利用についても、広報を積極的に行ったことで、利用券の取得やパスワード登録が増えたこと、さらに、図書館閉館後の午後8時以降の夜間利用が可能となったなど時間にとらわれずに読書ができるようになったことにより利用が伸びたためと考えられる。

「全国的に図書館の予算が削られる中、持続可能な事業であるか。」

(答弁)

・電子書籍は紙の本よりも高価で、回数制限や2年間の有効期限が設定されているものが全体の6割を占めている。そのため、利用が増えれば買いなおしの費用が必要となり、経費も増えていくことになる。

・全国的に図書館の予算が削減されている状況であるが、本市は厳しい財政状況の中でも、電子書籍2万コンテンツの維持を目標とし、計画的に図書館に係る予算を確保できている。

・しかし、買いなおしや追加購入が増加すれば、回数制限や有効期限のないものの中から選書し購入するなどの工夫も必要になると考えている。

「今後の図書館の方向性は。」

(答弁)

・電子図書館については、現在の利用水準が維持できるよう、魅力的な電子書籍の選書に加え、トップページでの特集をこまめに更新することや、小中学生以外の層にも幅広く関心を持っていただけるようなサイトづくりや取組が必要と考えている。

・また、図書館サービスの多くの場面、例えば、読み聞かせ、調査研究の支援などでは、紙の本が中心であり、必要不可欠なものであると考えている。

・そのため、引き続き、紙の本の資料収集・整理・保存にも力を入れていきたい。

・また、来年1月には、三和分館を三和支所2階に移転する予定にしている。

・各分館は、それぞれの地域性や特色を生かしたテーマで運営しており、そのうち、三和分館については「子育てにやさしい図書館」をコンセプトに、これまで以上に児童書を充実させたり、授乳室を整備するなど、子育て世代にさらに利用しやすい環境を目ざしていくこととしている。

・以上のことから、引き続き、電子図書館などの非来館型サービスと、実際に図書館で紙の本に触れてもらう来館型サービスを併用したハイブリッド図書館として運営していきたい。

6月30日（金）

小松遼太議員（新政会）

○市民協働のまちづくりを進めるための公共施設、公園などの有効利活用について「ナイトライブラリー開催の経緯、成果、課題は。」

（答弁）

・これまでから市役所各部局などとコラボしたパネルやポスターなどの展示と関連図書展示を行ってきた。

・さらに図書館を開かれた「場所」にするため、本市がシティプロモーションとして進めている「福知山の変」のポスター展示と併せて、閉館後の図書館を初めて活用した「ナイトライブラリー」イベントを企画した。

・具体的には、5月27日は「地域と文化」、6月18日は「性の多様性」をテーマに開催し、企画の意図やポスターに登場する「変化人」の方々の生の思いを共有した。

・成果としては、2回とも定員の15名を超える申し込みがあり、同時に行ったオンライン配信でも2回とも100名を超える視聴があった。現地参加者アンケートでの満足度は100%で、97%が「今後のイベントも参加したい」という回答であった。本市での挑戦や応援の輪を広げるといふ企画の趣旨に共感も得られて、参加者からも「挑戦する勇気もらった」などと良好な意見があった。

・引き続き、イベントを持続的に開催していくため、庁内の情報共有と連携をより緊密にしていきたい。

「市民交流プラザふくちやまなどは人で溢れている。空き部屋の自習室開放などの考えは。」

（答弁）

・市民交流プラザふくちやまは、立地の良さから様々な会議や、研修、イベント等に広く活用されている。

・施設利用者は令和4年度、273,142人と徐々にコロナ禍前の水準を取り戻しつつある。

・また、誰もが無料で利用できるフリースペースにおいては、高校生をはじめ若い世代が集まる交流の拠点となっており、特にテスト週間にはその勉強をする場所として利用されるなど有効に活用されている。

・使用していない会議室等の自習室としての開放は、使用料を負担している利用者との公平性を確保する観点などからも課題があると考えている。

・ただし、多くの方に利用していただけるようフリースペースの収容人員をコロナ禍前の136人に戻し、利用者に対応しているところである。

○コロナ禍を経た水泳指導の工夫と水着の色の変更も含めた安全性向上の考えは

「コロナ禍で落ち込んだ体力と水泳の技能があると思うが課題の認識は。」

（答弁）

・小学校の水泳指導は、コロナ禍の影響のため、多くの学校で3年ぶりに指導が再開されており、特に4年生以下の児童は初めて学校のプール学習を経験することになる。

・そのため、高学年の中にも水に慣れていない児童や泳力が備わっていない児童がいることが課題であると認識している。

・従来は、学年に応じた学習内容を指導しているが、どの学年でも水に慣れること

から水泳指導を始めるなど、子どもの状況に応じた指導を徹底している。

「その中で技能獲得、向上を進めるためにどのような工夫をしているか。」

(答弁)

・学校では、個々の泳力に応じたコースの設定や少人数に分けての指導により技能の向上を図っている。

・今年度、福知山スイミングスクールを運営する株式会社NSIによる水泳指導委託事業を7校に拡大し、専門家による泳力の向上を目指している。

・来年度からは、全校に拡大し、実施していきたい。

「水泳指導での安全面を高める取組として、京都市では対応のマニュアル、救助訓練、ライフセイバーによる水難事故防止訓練などに取り組んでいると聞いている。安全面を高める取組を福知山市ではどのようにしているか。」

(答弁)

・市立学校の教員は、福知山市消防本部が開催する普通救命講習を2年から3年間隔で定期的に受講したり、PTAと連携した救急救命法の講習に参加したりして、緊急時の対応について学んでいる。

・実際の水泳指導の場面では、必ず陸上での監視者を設置したり、児童同士でバディを組ませたりして、入水している児童の人数を把握することで安全管理を徹底している。

・水泳指導を委託することで、監視体制は強化されるが、引き続き、緊急時の対応を含め、児童の安全を第一に考えた水泳授業となるよう、各校へ指導を徹底したい。

「水難事故は、海、河川、湖沼、水泳プールなど水域で起こる事故である。年間多くの死亡事故が起こっている。米子市では、過去の事故から学校での水泳時の水着の色を視認性の高い色にしている。学校外でも学校水着を使用することが多いが、水泳の水着の色を変える考えはどうか。」

(答弁)

・水泳授業で着用する児童の水着については、各学校の判断となっている。

・学校では、水着購入の際に保護者や児童に複数の事業者の多様なスクール水着を紹介し、選択できるようにしているが、紹介する水着の色は、紺色が多くなっている。

・なお、多くの学校が体育科の水泳授業にふさわしいものであれば、他の水着の着用も認めており、水着の色は指定していない。

・安全性の面から視認性の高い色の水着を採用している他市の取組の情報を各校へ提供していきたい。

○放課後児童クラブの現状の課題認識と子ども・保護者・指導員三方よしの今後のあり方は

「放課後児童クラブの予算では前年度比でハード整備・報酬面の増額はあるが、現場では課題が山積みしていると聞かすが、本市としての課題や現状の認識は。」

(答弁)

・放課後児童クラブは、子どもにとって「居場所」という位置づけだけでなく、安心して安全に過ごせる継続的な「生活の場」とともに、成長・発達を保障する場であり、人格の形成をめざす一助にもなっている。

・近年、共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブへの申込みが増加しており、利用者増への対応が課題となっている。

・そのため、指導員の確保及び子どもが生活する環境改善を図るため、令和5年度の予算において、処遇改善では市会計年度任用職員の報酬増など、施設整備では遷喬放課後児童クラブ棟の新設工事や大正放課後児童クラブ棟の新設工事設計業務を計上している。

「指導員の働く環境をどのように捉えているのか。特に長期休み期間はうまく回っているのか。」

(答弁)

- ・放課後児童クラブの運営形態は、市直営12か所、委託1か所、地元運営が2か所の合計15か所で児童クラブを運営している。
- ・市直営の放課後児童クラブで申し上げると、指導員の勤務状況は、市の会計年度任用職員の雇用条件を適用するもので、実態としては、週平均4日から5日の出勤であり、一日平均の従事時間は5時間となっている。
- ・また、夏休みなど長期休業期間中については、午前7時45分から午後7時まで開所しているため、指導員の勤務時間や利用児童数についても増加する。
- ・そのため、例年、高校生や大学生などを中心にアルバイトを募集し、期間中の指導員の人数を増員することにより一人あたりの負担軽減や職場環境の整備に努めており、運営面で問題はないと考えている。
- ・放課後児童クラブ指導員については、市の会計年度任用職員として、定期的な募集を行うほか、ハローワークを通じて随時募集を行い、常時、指導員の確保に努め体制維持を図っている。

「子どもたちの工作や日々の活動の充実は。ふるさと納税で賄っているのが充実しているはずだが具体的には。」

(答弁)

- ・長期休業期間前に、各クラブの代表者による会議の場で、優良な事例を共有化し、各クラブにおいて取組んでもらっている。
- ・特に、夏休みの長期休業期間中において、各クラブで工作や外部講師を招いた活動を行っている。
- ・具体的には、プラスチックの板に絵を描いて好みに切り抜いた「プラバン」や「スライム」の製作、また、外部講師による手品や腹話術など、普段体験することが少ない活動・取組みも実施している。

「DXなども活用した保護者の安全安心の取組み、また、保護者の負担軽減として配食サービスの導入の考えは。」

(答弁)

- ・本市の放課後児童クラブでのDX活用の状況としては、各家庭に情報発信できる「お便り連絡ツール」を活用して保護者に対する通知等を行っている。
- ・全国の自治体では、保護者と双方向による専用アプリを使って日々の煩雑な業務を自動化している放課後児童クラブが増加してきていることは承知している。
- ・環境面等の整備の課題もあるが、他市で導入している事例を参考に、子ども達の安全の確保と保護者の利便性の向上に繋がるよう今後、検討していきたいと考えている。
- ・次に、長期休業期間中の保護者負担の軽減策として、お弁当の配食サービスを実施している自治体があることも承知している。
- ・現在、本市では子どもに合せたお弁当を各家庭で準備いただき持参してもらっている状況である。
- ・他市の実施状況も参考にしながら配食サービスのニーズ等も含め、調査・検討を進めていきたいと考えている。

「現状の実態把握はどのようにしているのか。」

(答弁)

- ・放課後児童クラブの運営評価と今後の改善に向けた取組みとして、各クラブを利用する保護者に対して、毎年、アンケート調査を実施し状況把握に努めている。
- ・主な調査項目として、放課後児童クラブでの児童の過ごし方や、指導員の対応、クラブ室の安全対策について、調査したところ、令和4年度は95%の保護者から

高い評価を受けている結果であった。

- ・ただ、施設や設備等の不十分な箇所の改善を要望する意見も寄せられており、子ども達にとって安心して安全に過ごせる場所の確保には引き続き努めていきたい。
- ・今後もアンケート調査等により現状の把握をしっかりと行い、改善に活かしていきたい。

「放課後児童クラブが、「子ども・保護者・指導員三方よし」となるために、今後どのように展開していくのか。」

(答弁)

- ・放課後児童クラブの施設については、専用棟で運営しているクラブ、学校の空き教室で運営しているクラブ、旧幼稚園や児童館施設で運営しているクラブがある。
- ・その中で、特に、市街地の放課後児童クラブでは、利用児童の増加により、過密状態となってきたりなど、受入れに影響があるクラブについては、計画的に施設整備を進めていくこととしている。
- ・一方、指導員の確保や資力の向上など、現在のサービス水準を低下させないために、利用児童数に応じて適正な人員配置や、指導員研修の充実を図っているところである。
- ・具体的には、児童の見守りの中で配慮が必要となる児童への接し方や人権を題材にした市独自の指導員研修会を年間10回開催し、専門的知識の習得に努めている。
- ・更に、京都府が開催する放課後児童支援員認定資格研修等を順次受講し、資格取得を進めているところである。
- ・今後も定期的な研修会を実施することにより、放課後児童クラブの指導員としてのスキルアップが図れ、資力向上に繋がると考えている。
- ・このように施設整備で環境を整え、十分な指導員を確保し、指導員の指導力向上をさせることで、放課後児童クラブの運営の充実に努めていきたい。
- ・このように施設整備で環境を整え、十分な指導員を確保し、指導員の指導力向上をさせることで、放課後児童クラブの運営の充実に努めていきたい。

足立治之議員（無党派）

○安心な借り上げバスの選定について

「社会見学などの貸切バスに関わる入札を実施する際に不公平なく入札を実施して欲しい。」

(答弁)

- ・昨年度において教育委員会が発注する社会見学に関わる入札は2件であり、いずれも響プランF心の充実事業にかかわる事業である。1件は、小学4年生が博物館の見学や京都の伝統産業を体験する事業で、もう1件は中学1年生が劇団四季を観劇する事業である。
- ・この2件は、バス運行のみでなく、体験活動の手配や観劇チケットの確保等の業務があることから、業種を「旅客自動車運送（貸切バス）」ではなく、「旅行業及び旅行業代理業」と指定して一般競争入札で実施している。
- ・入札は、共に事業に係る仕様書において国土交通省が定める「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」、及び本ガイドライン中にある「新たな運賃・料金制度について」を遵守することを明記していることから、適切な事業者選定が行えていると考えている。

「貸切バスを利用する際は、安全面に十分配慮して欲しい。また、市内のバス運行者が利用できるのであれば、遠方のバス運行者を利用するよりも、走行距離が短くなりリスクの軽減が図れると思うので、優先的に利用するべきでないのか。」

(答弁)

- ・貸切バスの配車は、契約を受注した旅行業者が手配を行うものであり、旅行業者

が手配するバス運行者は市内の事業者でないこともあると捉えている。

・さらに、市内にバスを保有する運行者のみと限定することは配車確保の観点からも難しいと考える。

田中法男議員（福知山未来の会）

○学校図書館の現状について

「学校図書館は、学校教育に欠かせない基本的な学校施設として公立私立問わず小中、高校及び特別支援学校に設けることが法律によって定められており、文部科学省による学習指導要領でも児童生徒の深い学びを実現させるために学校図書館を利用することを求められているところである。それでは本市小中学校の学校図書館はどのように位置づけられているのかをお聞きしたい。」

（答弁）

・学校図書館は、児童生徒がさまざまな図書等を手にとり、読書や調べ学習の資料とすることで新しい知識や能力を向上させることができる学校での学びの場のひとつと位置づけている。

・また家庭だけでは備えることができない多種多様な本が揃っており、児童生徒の興味や好奇心に応じた図書を提供することで創造性や創作力の醸成に寄与できる大切な学びに繋がると考えている。

・さらに、各校では図書館担当教諭とその役割を補佐する学校司書が連携し、読み聞かせ等を企画するとともに、発達段階に応じた図書の選定、最新図書や話題性のある図書などを紹介し、その魅力を発信し、読書活動の啓発を進めている。

・インターネットやICT技術により、探したい情報が即座に手に入るグローバルな時代ではあるが、学校図書館という最も身近な学びの場で児童生徒たちの知的好奇心や情報収集力の向上を支援する場と考えている。

「重要な施設と捉えられている学校図書館であるが全国的な調査では校内に図書館を設置していなかったり、整備が十分でなかったりする学校があると聞く、本市の学校図書館の充実はどのように進めているのか。」

（答弁）

・学校図書館は、児童生徒数、規模等によりその充実度も異なるが、全ての市立学校に設置しており、佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金も活用しながら、児童生徒の学びの充実や知識向上のために幅広いジャンルの本を利用できるよう努めている。

・さらに蔵書については、本市の先進的な取組である「ふくちやま電子図書館」を活用し、児童生徒のタブレット型端末からのアクセスを可能としており、電子図書館サービスを導入した自治体の中では貸出・閲覧数が全国一位になるなど、電子書籍によっても学校図書館を充実させることができている。

・一方、学校図書館で図書に触れ、見ることによる身体活動により、記憶や理解の定着を助けることができると考えており、実物、電子との両立を図りながら図書の活用を進めてまいりたい。

「学校図書館の蔵書冊数の目標と達成状況はどのような状況にあるのか。」

（答弁）

・市立学校の学校図書館蔵書冊数の目標については、文部科学省が定める学級数に応じた学校図書館図書標準により設定している。

・この基準に基づいた令和4年度末時点の目標蔵書冊数については、市立小学校全体では、113,480冊で、蔵書冊数は、91,193冊であり、80.4%の達成率となっている。

・また、市立中学校全体の目標蔵書冊数は、77,440冊で、蔵書冊数は、66,341冊であり、85.7%の達成率となっている。

「他市では市立図書館と学校図書館の間で蔵書の貸し借りする仕組みや、互いの図書司書が連携して読書環境を整えていると聞く、各校に配置されている学校図書館司書の役割と活用状況はどのようなものであるのか。」

(答弁)

・一部の小学校では市立図書館が行う移動図書館の巡回貸出を活用し、児童が図書に親しむ機会を協働によって深めているところである。

・学校司書の役割は、図書の貸出や返却、読み聞かせ・ブックトークを主体とした図書への興味付け、環境整備や蔵書の管理業務、そして購入図書のデータ入力作業や図書の情報提供や収集、授業に必要な図書資料の準備など多岐にわたる。

・現在学校図書館へ配置される学校司書は市会計年度任用職員として計7名を任用しており、一人の司書が3校程度を兼務している。

「今後の様々な知恵と意見を積極的に収集し、学校図書館の活性化を進める必要があると考えるが、現在の小中学校の図書館の課題はどのようなものがあるのか。」

(答弁)

・学校図書館の蔵書等は、時代性や社会的な動向も踏まえて定期的な更新が望ましく、図書の選定、児童生徒のサポート、授業づくりなど、学校司書や担当教員の役割は大きい。

・さらに図書に対する専門知識と取扱い技術が必要であり、学校司書の充足と継続的な研修が必要であると考えている。

・文部科学省では、令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、公立小中学校の学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、学校司書等の配置拡充を図ることを目的としている。

・本市においても本計画の趣旨に沿った学校図書館の運営、また整備を進めていきたい。

梶原秀明議員（共産党市会議員団）

○給食費の無償化について

「全国で給食費無償化に取り組んでいる市町村はどれくらいか。一年前と比べてどのくらい増えたか。」

(答弁)

・給食費無償化に取り組んでいる自治体があることは承知しているが、平成29年度の調査を最後にここ数年、文部科学省等で全国的な調査は行われていないので、実施数まで把握していない。

・本市が本年度確認したところ、京都府内で給食費無償化を実施している自治体は井手町、伊根町、南山城村、和束町、笠置町の5つの町村であった。

・いずれの自治体も平成30年4月から実施しており、昨年度一年間で新たに給食費無償化に取り組んだ府内の自治体はないと認識している。

「年間の小学生、中学生一人当たりの家庭の学校教育の経済的負担はどのくらいか。そのうち、給食費はどのくらいの割合か。」

(答弁)

・本市が各学校へ実施した調査によると小学生の家庭では、令和3年度の教材費等や給食費の合計額は、全校平均で一人当たり年間約76,000円となり、そのうち、給食費は年間約49,000円で、給食費の占める割合は約65%となっている。

・同様に中学生の家庭では、教材費等や給食費の合計額は、全校平均で一人当たり年間約12万6000円となり、そのうち、給食費は年間約53,000円で、給食費の占める割合は約42%となっている。

・なお、中学生については、部活動関係の費用は含めていない。

「給食費無償化の意義をどう考えるか。また、給食費の無償化に取り組んでいく意向はないか。」

(答弁)

- ・給食費を無償化することで保護者の経済的な負担の軽減になるが、令和5年3月議会でも答弁したとおり、学校給食法第11条に明記されている受益者負担の原則に基づき、食材費相当分を保護者にご負担いただくことが基本であると考えている。
- ・令和4年12月議会で答弁したとおり、小学1年生から中学3年生までを無償化とした場合、年間3億2000万円程度の予算が必要になる。
- ・給食費に係る就学援助費などの総額を差し引いても、新たに2億8000万円程度必要となり、財源の確保は難しいと考えている。
- ・本市としては、近隣他市と同様に、物価高騰による食材費の値上げ分については、国の補助金を活用して保護者負担が増えないように努めている。
- ・以上のことから、給食費の無償化の考えはないところである。

○教育条件の整備について

ア 教員不足について

イ 教職員の勤務実態について

ウ 通級指導教室について

ア 教員不足について

「「ふくちやまで先生になろう」というポスター・チラシが作成されているが、なぜこのようなポスターやチラシを作成しているのか。」

(答弁)

- ・近年、教職員の産休代替や病休代替の常勤講師の配置に苦慮しており、適切な配置ができないことで教職員への負担の増大を招き、ひいては、児童生徒への十分な教育活動の実施に支障をきたさないか危惧している。
- ・教師不足は喫緊の課題であり、その解決のため、教職の魅力や取組を発信し、福知山市で教職員として勤務いただける方を募集するために、啓発用として作成した。

イ 教職員の勤務実態について

「令和5年4月、5月の福知山市の教職員の時間外勤務で過労死ラインを超える月80時間を超える勤務をしている教職員は何人いるのか。」

(答弁)

- ・令和5年度、80時間を超える時間外勤務をしている本市教職員の状況について、4月は小学校教職員18名、中学校教職員24名、合計42名であった。
- ・また、5月については、小学校教職員8名、中学校教職員28名、合計36名であった。
- ・年度当初は、人事異動による新しい勤務地や校務分掌等の変更への順応及び、修学旅行等の学校行事の準備等に時間を要する教職員もあり、例年時間外勤務が多い傾向がある。

ウ 通級指導教室の活用実態について

「通級指導教室に遠方から通級する児童生徒の活用実態はどのようになっているのか、利便性の向上に向けてどんな取組を考えているのか。」

(答弁)

- ・通級指導教室で指導する教員を置く拠点校は、現在小学校で4校、中学校で2校あり、遠方となる三和・夜久野・大江の小・中学校から拠点校に通級する児童生徒は22人となっている。
- ・遠方からの利便性向上策としては、新たな拠点校の設置及び巡回指導を増加させる計画を進めているところである。

ア 教職員の不足について

「教員不足の要因は何か。」

(答弁)

- ・専門的な教育を行う加配教員など学校へ配置する教員数は増加している。
 - ・その一方、全国的に教員採用試験の受験者が減少していることからわかるように、教員を志望する人が少なくなっている。
 - ・学校における長時間労働など過酷な労働環境が要因のひとつと言われている。
 - ・教員採用試験受験者の減少は、講師登録の減少にもつながっており、産休や育休取得者が増加している中で、代替講師を確保することに影響を与えている。
- 「福知山市として何ができるのか、どんな取組をしようとしているのか。」

(答弁)

- ・本市の取組だけでは教員不足を解消することは難しいと考えるが、京都府教育委員会と連携し、講師の確保に努めている。
- ・また、スクールサポーターの配置や学校給食の公会計化などの業務支援、早退勤デーやノー部活動デーの設定等、働き方改革を推進しているところである。
- ・そのことにより、ゆとりを持って児童生徒と向き合い、豊かな教育活動が実践できるよう努めていきたい。
- ・また、その取組等について発信し、家庭や地域の皆様にも理解を求めていきたい。

イ 教職員の勤務実態について

「教職員は「福知山市立小学校及び中学校教職員の勤務時間等に関する規則」に則って勤務しているのか。」

(答弁)

- ・「福知山市立小学校及び中学校教職員の勤務時間等に関する規則」に則って勤務いただいている。
- 「福知山市で勤務する教職員の昼休み（休憩時間等）は保障されているか、また保障されていない場合は法令違反となるのではないか。」

(答弁)

- ・教職員の休憩時間については、12時15分から13時までを基準として校長が定めることとしている。
 - ・しかしながら、一斉に教職員が休憩をとることは難しいため、分割したり分散したりして個々のタイミングで休憩が取得できるよう保障している。
 - ・ただ、実際には、休憩時間であっても採点をしたり、授業の準備をしたりする場合や、児童生徒の対応を行っている教職員もいる。
- 「休憩時間を保障するためにどのような手立てを打っているのか」

(答弁)

- ・加配教員や教員業務支援員の配置などにより、担任の空き時間を生み出し負担軽減を図っている。
- ・また、毎年、「時間外勤務の縮減等による総実勤務時間の短縮について」の通達を行い、管理職には、休憩時間の重要性を認識し、意識啓発や環境整備に努めるよう指示している。
- ・休憩時間を確保することはもとより、休憩を取得できる職場環境となるよう教職員一人ひとりの意識付けを行っていきたい。
- ・現在、「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会」を開催しており、休憩時間の取得に関する具体的な取組のあり方について議論しているところである。

まず、6月に行われました市議会第2回定例会の一般質問におきまして、教育委員会としての答弁内容について概略を報告させていただきます。教育委員会への質問につきましては、9人の議員の方から13項目ございました。

6月28日には、吉見茂久議員より、「三和会館について今後の活用と広域避難所としての機能は」ということで、今後の三和会館の活用や維持管理について御質問がありました。令和6年3月末での閉館後は、三和町自治会長会へ施設活用の意向確認をしながら進めることや、地域で活用いただく場合の維持管理費は地元負担となること等をお答えしました。

次に、中村議員より「ジェンダー平等について」の中で、学校のトイレへの生理用品の設置について御質問がありました。生理用品のトイレへの設置につきましては、昨年度も御質問いただいており従来の見解で、予定していない旨をお答えしております。

次に、中嶋議員より「学校の安全対策について」ということで、不審者侵入事案の発生した場合の対応や訓練の状況等についての御質問がありました。学校では「危険等発生時対応要領」を定めていることや警察と連携した訓練の状況、その今後の予定等についてお答えをしました。

6月29日には、小瀧議員より「教員不足への対応について」「不登校児童生徒数の増加の近年の状況及び推移について」の2点の御質問がありました。教員不足については、代替講師の配置状況や市教委としての確保に向けての取組等についてお答えをしました。不登校については、近年の状況や推移、学校の対応、今年度よりスタートしました「多様な学びアクションプラン」を基にお答えしました。

次に、大谷議員より「閲覧数で日本一となった福知山市立図書館の電子書籍について」の御質問がありました。電子図書館導入のいきさつやメリット、今後の図書館の方向性等についてお答えをしました。

6月30日には、小松議員より「市民協働のまちづくりを進めるための公共施設、公園などの有効利用について」「コロナ禍を経た水泳指導の工夫と水着の色の変更も含めた安全性向上の考えは」「放課後児童クラブの現状の課題認識と子ども・保護者・指導員三方よしの今後のあり方は」という3点の御質問がありました。まず、1点目の公共施設の有効活用では、図書館のナイトライブラリーの開催に関して、その具体的な内容や参加者の状況について、交流プラザの空いた部屋の自習室としての開放につきましては、使用料負担されている利用者との公平性等の課題についてお答えしております。2点目の水泳事業の技能獲得や向上では、水泳委託事業の拡大と来年度からの全校実施について、そして視認性の高い水着の着用では、水着の購入の状況と他市の取組の情報提供を行うこと等をお答えしました。3点目の放課後児童クラブの運営上の課題等については、指導員の勤務状況や募集の取組、実態把握として保護者アンケートを行い高い評価を受けていること、施設整備と指導員研修を充実させていくこと等をお答えしました。

次に、足立治之議員より安心な借り上げバスの選定について、社会見学等の貸切バスの入札に関する御質問がありました。本市では「響プラン・F」心の充実事業での事業が対象となりまして、仕様書に国土交通省が定めるガイドライン等を遵守することを明記して、適正な事業者選定を行っていることをお答えしました。

次に、田中議員より「学校図書館の現状について」の御質問がありました。学校図書館の位置づけとして、知識や能力を向上させる学びの場であり、知的好奇心や情報収集能力の向上を支援する場と考えていること、国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の趣旨に添った運営と整備に努めること等をお答えしました。

次に、梶原議員より「給食費の無償化について」「教育条件の整備について」の大きく2点について御質問がありました。給食費の無償化では、府内で実施している状況と昨年度の答弁と同様に無償化の考えはないことをお答えしました。教育条件の整備については、3点御質問がありました。1点目の教員不足については、教員募集のポスター作成の意図や本市の確保への取組を尋ねられましたので啓発用として作成した旨や確保の困難さ、スクールサポーターの配置等の取組をお答えしました。2点目の教職員の勤務実態については、月80時間を超える教職員の状況、休憩時間の確保では、担任の空き時間を生み出す工夫や「市立学校教職員の勤務実態に関する検討会」での取組等についてお答え

しました。3点目の通級指導教室の活用実態については、拠点校の状況や利便性の向上策についてお答えしました。

以上、教育委員会としての答弁内容の概略を報告させていただきました。

(2) 「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」の作成について (通知 文部科学省)

ア ガイドラインの位置付け

○児童生徒や教師を含め、社会に急速に普及しつつある現状から、一定の考え方を国として示す必要がある。

○主として対話型の文章生成A Iについて、学校関係者が現時点で生成A Iの活用の適否を判断する参考資料として、暫定的にとりまとめるものである。

○機動的に改定を行う

イ 生成A Iの概要

ウ 生成A Iの教育利用の方向性

○基本的な考え方

○生成A I活用の適否に関する暫定的な考え方

○「情報活用能力」の育成強化

○パイロット的な取組

○生成A Iの校務での活用

エ その他の重要な留意点

○個人情報やプライバシーに関する情報の保護の観点

○教育情報セキュリティの観点

○著作権保護の観点

次に、2点目の文部科学省から7月4日付けの通知、「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」についてお知らせします。

教育現場におけるC h a t G P T等の生成A Iの利用については、様々な議論があるところですが、主として対話型の文章生成A Iについて、学校関係者が現時点でその活用が適当であるかを判断する際の参考資料として、今回ガイドラインがまとめられています。今回詳しくは御説明しませんが、このガイドラインは、以下の構成で基本的な考え方が示されています。今後、学校現場では様々な課題が出てくることが予想されますが、このガイドラインを参考にしながら、教育委員会と現場で情報共有を進めながら対応し、有効な活用が図られるような研究していきたいと考えております。

(3) 教育情報

ア 不登校調査の結果 (株式会社プレマシード 調査より)

調査対象 全国の10歳～29歳の男女300名 40歳～59歳の男女300名

調査方法 インターネット調査

調査結果

○不登校の経験 全体 経験あり(21.2%) 経験なし(78.8%)

10歳～29歳 経験あり(25.0%) 経験なし(75.0%)

40歳～59歳 経験あり(17.3%) 経験なし(82.7%)

○不登校の理由 ①いじめ・いやがらせ 48.0%(46.7%・50.0%)

②友人関係のトラブル 43.3%(44.0%・42.3%)

③自身の体調不良32.3%(32.0%・32.7%)

○不登校の際の相談相手 ①母親26.8%(36.0%・18.4%) 17.6

②学校の友人18.3%(20.7%・16.1%) 4.5

③学校の先生 .8.9%(11.8%・6.3%) 5.5

④父親 .8.7%(13.3%・4.5%) 8.8

○不登校の際の知りたかった情報

①相談できる場所44.1%(36.0%・51.6%) -15.6

②学校に通う以外の選択肢 39.7%(36.5%・42.6%) -6.1

③自宅でできること39.0%(39.9%・38.1%) 1.8

3点目の教育情報として、通信制高校に関する業務を行っている株式会社プレマシードが不登校に関する調査を行い、その結果が公表されていますので御紹介させていただきます。10代から20代の若者世代、それから40代から50代の親世代、それぞれ300人、計600人を対象にインターネットによる方法で調査が行われた結果が公表されております。

不登校の経験については全体では21.2%ですが、10代から20代は25%と、4人に1人となります。ただし、ここで言う不登校の経験については、年間30日以上欠席等、不登校の定義を示したりせずに調査をされたということですので、その点については御注意ください。

次に、不登校の理由は複数回答だったようですが、「いじめ・いやがらせ」「友人関係のトラブル」が多い結果となっております。プレマシードの代表の方の見解としては、思春期を迎え、ジェンダー問題にストレスを抱える子どもの存在も含め、大きな環境の変化、価値観の違い、ギャップが生じることによりいじめ・いやがらせ・友人関係のトラブルが起きてしまうのではないかとのことでした。

次に相談相手ですが、「いない」と答えたのが10代から20代が40.4%、40代から50代が66.4%と大きな差が出ていたようです。これは10代から20代では、相談しやすい環境が少しは整っていたことを示すものと思われれます。また、相談相手についても、40代から50代に比べて10代から20代が、全ての項目で上回る結果となっていたようです。

最後に、知りたかった情報ということですが、相談できる場所・学校に通う以外の選択肢については、40代から50代に比べて、10代から20代の割合が低い結果となっております。ここからも相談しやすい環境が整っていることや学校以外に通う以外の選択肢を持ちやすくなってきている状況が読み取れるようです。

本市としては、多様な学びアクションプランを進めておりますが、この調査結果からも、引き続き充実させていく必要性を感じたところです。

私からは以上です。それでは、報告させていただいたことに関しまして、何か御質問はありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第8号(福知山市文化財保護審議会委員の委嘱について)

廣田教育長 議第8号「福知山市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

井上文化・スポーツ振興課長 ～資料に基づき説明～

会議案を御覧ください。ページ数は、2ページです。

議第8号「福知山市文化財保護審議会委員の委嘱について」下記のとおり委嘱するものです。委員の名簿につきましては、資料の3ページを御覧ください。

第31期の委員名簿を掲載しております。任期としましては、令和5年8月1日から令和7年7月31日となっております。

委員につきましては、資料の5ページに福知山市文化財保護に関する条例を掲載しておりますので、第9条の文化財保護審議会委員の項目を御覧ください。文化財保護審議会委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するということで、(1)学識経験者(2)その他文化財に関し知見の高い者に委嘱することにしております。また委員の定数につきましては、12人、任期は2年となっております。

再度3ページを御覧ください。8月1日から任期が始まります第31期の委員の名簿につきましては、1番の井口和起先生から始まりまして12名記載しております。今回変更がありますのが、3ページの表の一番下の12番です。他の11名の方につきましては、引き続き留任ということで考えておりますが、新任として西村正芳氏を記載しております。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

和田委員 それぞれ文化財の分野に精通された委員さんにお世話になることになって大変嬉しいことだと思っております。また、新任でお世話になります西村委員さんにつきましては、本市でも関わっていただいております。本市の文化財の状況を把握しておられるという面でも適任の方だと思います。この方々について異議を申し立てるところではありませんが、12名の委員さんの中で、本市に在住で、常に本市の文化財に目配りをしている委員さんは何名いらっしゃいますでしょうか。

井上文化・スポーツ振興課長

御覧いただいております3ページの名簿の12名のうち6名が福知山市内在住の方となっております。番号とお名前を言わせていただきますと、まず3番の井上正暉様、5番の大槻伸様、6番の小滝篤夫様、8番の櫻井雅子様、9番の高橋治子様、12番の新任になります西村正芳様の合計6名が市内在住です。

廣田教育長 ほかに御質問ありませんでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第8号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.21 令和5年度 サマスク！（SUMMER SCHOOL）

～楽しく ふくし&ボランティア体験～

- No.22 第54回テニスまつり
- No.23 第1回福知山市長杯全関西小学生ソフトテニス大会
- No.24 Kids Concert 2023
- No.25 芦田恵美 芦田卓也と門下生による箏演奏会Vol.10
- No.26 第15回救急フェスティバル みんなで守ろう 福知山の救急
- No.27 福知山医師会 市民講座「成長期の病気あれこれ」
- No.28 いしかわこうじさん 講演会&ワークショップ

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。